

平成22年度 事業報告

1. 概 要

国内経済は、暗く長いトンネルの中で不況脱出の方向性すら見出せず、高齢者のみならず若者の未来さえ描けない状況です。

一方、政府の行政刷新会議「事業仕分け」では、平成21年度に出された第1弾の評価結果の確実な実施を求めるコメントが出され、平成23年度の国の援助事業費（補助金）は平成21年度比33%の減という結果になりました。

このような状況下、今までに経験したことの無い大地震が東北・関東地方を襲いました。地震による津波は人家を押し流し、貴い多くの人命を奪いました。犠牲になられた皆さんのご冥福と被災地の一日も早い復興をお祈りします。

この復興事業の推進には莫大な予算が必要となり、シルバー事業への影響も含め今後の日本経済の行方が懸念されます。

また、前述の事業費の減額のみでなく「民業圧迫」など他にも多くの意見があり、拠点センターを取り巻く環境の変化は想像をはるかに超えるものでありましたが、当センターではシルバー事業運営に当たっての大事な両輪である「安全就業」と「適正就業」に重点をおき積極的に取り組んでまいりました。

中でも適正就業につきましては、作成した適性就業基準の施行にあわせ、説明会や会議等で適正就業を実施することの重要性や内容の周知徹底を行い多くの会員の皆様に理解をいただいたところです。

安全就業面では「安全は全てに優先する」という原則に則り安全就業委員会を中心に夏場の4ヶ月間無事故運動などに取り組み達成することができました。更に今年度は会員の皆さんに「健康診断受診確認書」と「自動車・バイク任意保険加入確認書」を提出していただき健康管理・危機管理の強化ができました。

さて、平成22年度の総会において公益社団法人へ移行することについて、総会出席者全員の賛成をいただき、福岡県担当課及び福岡県シルバー人材センター連合会のご指導を仰ぎながら、昨年11月22日、福岡県知事に移行認定申請書を提出し、平成23年3月22日付で福岡県知事から公益認定を受けました。

また、私たちの活動の拠点であるワークプラザ「小都市高齢者社会活動支援センター」の指定管理者としての業務も5年目の活動を終えましたが、今年も多くの市民と会員の皆様にご利用いただきました。特にセンター主催の自主事業や独自事業で利用された方には大変喜んでいただき、感謝と笑顔あふれる1年でした。

最後に、事業実績については、例年に無い暑い夏と寒い冬という年間を通して天候に恵まれないなか、会員の皆様のご努力により、前年比プラス4.6%増という成果を得ることができました。

以下、平成22年度の事業について報告致します。

(1) 「自主・自立・共働・共助」の基本理念の徹底

会員への基本理念の啓発は、入会説明会時にセンターの仕組みや設立趣旨、安全適正就業などと共に説明し、入会後の新入会員研修や地区全体会議などでも繰り返し説明を行いました。また、事務局だより、互助会だより、会報「あすなる」等の配付物を通して会員への周知徹底を図りました。

(2) 「安全就業」・「適正就業」の推進及び強化

平成21年度はそれまで多発していた事故を大幅に削減することができ、安全への取組みに一定の成果をあげることができました。そして、平成22年度は、この状況をどう持続していくか持続することができるのか、当センターの安全に対する決意と取組みが試された年でもありました。

結果としては、年度末カッターナイフで指を切るという軽度の傷害事故が1件発生し、傷害事故についての無事故連続記録は488日となりました。このまま平成22年度は無事故でと思った矢先、残念ではありましたが、あの過酷な夏を経験したにもかかわらずこの数字で終ることができたのは、会員の安全意識と努力があつたことだと改めて評価しております。

しかしながら、安全パトロール等では一部の会員による作業基準の無理解や軽視が見られ、こうした事故の芽をひとつひとつ摘み取っていくには、さらなる努力が必要であることも痛感いたしました。

安全就業委員会・事務局では、改正後2年目となった安全就業基準を徹底して運用するため、平成21年度に実施した各取組みを一層充実させることを念頭に置いて活動してまいりました。内容等はその都度、「安全だより」にて報告しているところです。

また、新たに今年度より会員の健康管理についても、これまでの健康診断受診呼びかけから一步踏み込んで「健康診断受診確認書」を提出するものとなりました。これをきっかけとして、重大な病気が見つかり治療に専念することができたという事例もありました。体力測定時には会員が高血圧を指摘されるケースが前回に続いて散見され、年齢制限の面談においても健康状態の聞き取りに重点を置きました。安全就業のためには、健康管理は就業内容や作業手順、交通安全などに劣らない大きなテーマであると実感しております。

合わせて「自動車・バイク任意保険加入確認書」の提出を義務化したことも、万一の事故のリスクを低減させ今後の安全管理に欠かせないものとなりました。

シルバー人材センター会員の就業は「臨時的かつ短期的なもの又はその他の

軽易な就業」でなければなりません。それが適正就業であり、そのために平成22年4月に「適正就業基準」を施行いたしました。この基準の対象は継続就業会員ですが「適正就業」そのものは全ての就業を対象として進めていきます。全ての就業において「週20時間・月10日以内」継続就業にあっては更にその期間は原則1年とし長期にならないようにする。この今後の適正化の進め方を各職群・職域班会議及び地区全体会議で説明させていただきました。この基準に則っての就業交替も始めました。法律を遵守するという観点からも、引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

(3) 公益社団法人への移行申請手続き

平成20年12月1日に施行されました公益法人制度改革三法によるそれまでの特例社団法人から公益社団法人への移行につきましては、昨年5月の総会で定款の変更案など移行申請に必要な関係7議案を出席者全員に賛成の議決をいただきました。その後、福岡県シルバー人材センター連合会や福岡県シルバー人材センター担当課の指導をいただき、平成22年11月22日に移行申請を行いました。この申請は平成23年3月3日に県知事より諮問を受けた「公益認定等委員会」の審議を終え、答申の運びとなりました。認可は平成23年3月22日に県知事から認可が下りたところです。

(4) 未就業会員及び少日数就業会員対策

未就業及び年間就業日数12日以下の少日数就業会員対策としては、対象者への就業意向調査と希望職種の調査を実施しました。

また、就業相談日を一週間設け、会員の就業の転換や希望職種の変更といった要望に対応致しました。年間の就業率は前年の92.9%を2.8%上回る95.7%となりました。

(5) 会員参画による組織運営の強化と自主的活動の推進

専門部会では、事業部会の中に適正就業委員会と業務推進委員会を、普及啓発部会の中に活動推進委員会と広報委員会を設置して、理事以外の会員も委員に加わってもらい運営を行っています。

事業部会の業務推進委員会では、シルバーフェスタ2010の活性化を重点項目として活動を行いました。

事業部会の適正就業委員会では、4月に定めた「適正就業基準」の周知・徹底、一般的な接遇講習ではないシルバー人材センター会員に特化した接遇講習、半年に一度だった新入会員研修を四半期ごとに実施するなど重点項目として活

動を行いました。

普及啓発部会では、10月の普及啓発促進月間を中心としたPR活動、会報「あすなる」の年2回の発行、ボランティア清掃の実施などを年間の活動テーマとして取り組みを行いました。

(6) 会員増並びに事業拡大

シルバー人材センターを取り巻く環境としては、団塊の世代の大量退職が始まっていますが、企業の継続雇用、再雇用もあり、60歳前半層の入会が著しく増加してはいません。入会説明会に出席されても入会される方は2～3割というのが現状でした。

一方、不景気による雇用悪化は高齢者だけでなく若年者にまで及んでおり、団塊の世代が65歳に達する数年後には、就業の手段をシルバー人材センターに求める高齢者が増加することが予想されます。そこで、シルバー人材センターには、新たな入会希望者を受け入れる態勢強化が求められています。

回覧板を活用してPRを行っている小郡本所・大刀洗支所で毎月各1回、定例の入会説明会を開催していますが、企業の継続雇用、定年延長の導入、何より60歳前半層の就職意欲が高いことで、会員数は前年比24名減の443名となりました。

事業実績をみると一昨年から前年にかけて受託件数は201件の伸びをみせたものの、契約金額では370万円弱落ち込みました。しかし、今年度は一昨年度をも上回る実績を上げることができました。昨年度の報告で受託件数の伸びは将来の事業拡大につながるものと報告いたしました。今年度早くもその結果がでました。契約金額は188,783,278円と前年の180,489,436円より4.6%伸び、受託件数は7,637件と前年の7,450件より2.5%伸びました。事業仕分け等でシルバー人材センターにとって風当たりが強くなった過酷な環境のなかで、これだけの実績をあげることができました。このことは会員皆様のご努力のたまものであり感謝申し上げます。詳細は事業実績概要で報告致します。

(7) シルバー人材センター事業の普及啓発

普及啓発部会では、10月の普及啓発促進月間に、役職員、地域班長、会員によって管内各所でPRチラシの配布を行い、小郡市長、大刀洗町長を表敬訪問し、シルバー事業への支援をお願い致しました。また、10月10日を「シルバーの日」と定め、小郡本所では県道原田駅東福童線の歩道の清掃を、大刀洗支所では、運動公園の除草清掃作業を行い、市町の環境美化の日の清掃作業にも多くの会員の皆さんに参加して頂きました。その他、4月の宝満川一斉清

掃、2月には大刀洗町のマラソン大会コースの清掃作業などボランティア活動への積極的な取り組みを行いました。

11月には大刀洗町ドリームまつりと小郡市民文化祭に参加しました。ドリームまつりでは、ちびっこ工作教室を開催し、市民文化祭には会員さんからの寄贈によるチャリティーバザーを行いました。

フェスタ及び文化祭でのチャリティーと同好会の作品販売代金を加え、小郡市と大刀洗町の社会福祉協議会へ寄付させていただきました。

開設して4年を経過したホームページは編集委員の手によって毎月内容が更新されており、今年度7月にリニューアルしてからも2,000名を超える方々に閲覧して頂き、ホームページを見た方からの問合せや電子メールでの仕事の依頼なども増えてきました。

ちなみにホームページアドレスは下記のとおりです。

(<http://www3.ocn.ne.jp/~ogoorisj/>)

(8) 職群・職域班の組織運営の強化

職群班・職域班活動では各班、日々の就業において、より良いシルバーの適正な就業を目指し、自主的な運営に取り組んでおられます。しかし、班によってバラつきがあり、先進シルバーや先進職群班を見習って、更なる運営強化を図っていただきたい班が見受けられました。

一方、班長会議を開催し、各職群班の活動内容や問題点、接遇マナーや安全就業に関する問題を共有することによって自主的運営を強化いたしました。

更に、シルバーフェスタ2010において各班の会員の皆さんの協力を得て職群班紹介コーナーを展開しましたが、あいにくの雨にもかかわらず多くの市民の方に来場して頂きました。フェスタの開催にあたっては、事業部会・業務推進委員会案を職群・職域班長会議で検討し、作業道具の展示や説明用パネルを作成するなど分かり易い内容を心掛けました。また、筆耕班による無料のし袋書き、刃物研ぎ班による無料包丁研ぎ、エアコン清掃の実演、パソコン体験コーナー、子ども向けの工作教室コーナーなど、各班とも趣向を凝らした内容で仕事のPRは勿論、楽しい場を市民の皆さんに提供することができました。更に、来年度に向けて、即、反省会を行い来年度以降は実行委員会を立ち上げ盛り上げていこうという方針決定ができました。

地域班活動は地区委員、地域班長が核となり、センターと会員の皆さんを繋ぐ重要な役目を担っています。毎月々の事務局だより、配分金明細書等の配付を通じて会員の皆さんとの連携を密にし、各地区における全体会議も自主的に開催していただきました。

(9) ライフサポート事業の拡充

福祉家事援助サービスでは、シルバー人材センターが指定業者となっている軽度生活援助サービスの担当行政窓口及び民生委員さんと連携し、優先就業に心掛けるように努めました。

平成21年度は一般市民高齢者の方を対象として6回の脳トレーニングを実施、平成22年度は回数を10回に拡大しました。また、一般市民を対象とした高齢者向けの料理講習も実施しました。こうした事業を通じて介護予防と一般市民との交流の場を提供することができました。

会員研修は福祉に関する講習会・料理講習会・掃除講習会を開催し、他のシルバー人材センターの活動を学ぶため先進地である山口県防府市シルバー人材センターの視察研修を行い研鑽に努めました。

なお、本体事業とは別に企画提案方式事業として国の補助金を受けて2年目でしたが、国の方針変更により平成23年度をもって終了することが打ち出されました。しかし、年度末の就業会員の全体会議で会員の自主的な運営に取り組み事業を推進していくということを確認しました。

(10) シルバーママサービス事業の拡充

子育て支援事業も、企画提案方式事業に移行し2年目となりました。企画提案方式に移行して取り入れた母親教室は、会員の培ってきた資格や経験を若い母親に伝える良い機会であり、母親同士の交流や母親世代と会員世代との世代間交流の場ともなっています。今年度は、昨年好評だった浴衣の着付けに加え、パン作りにも取り組みました。パン作りでは、親子で楽しんで作れ、子どもが喜ぶ簡単な細工パンと、会員が子どもの頃に食べていたこの地方独特の「ふなやき」も紹介しました。

事業の拡大と充実を図るため、新たに取り組んだものが、利用者と会員の意見交換親睦会でした。お客様である若い母親に頼りにされ、子育て支援の大切さを再確認することができました。そのことは次の就業意欲に繋がり、また、改善点も浮かんできました。

市民への周知PRとして行っていた託児ルームの開放日や、子どもの日、七夕、クリスマス会、節分などの市民参加型の交流行事も回数内容ともに充実させました。PR活動では、毎年行っている、4ヶ月児の乳児健診の際のチラシ配布に加え、今年度は、市内40ヶ所の病院やスーパーにチラシ入れを設置させてもらい、月に1度の補充も行いました。

利用者によりよいサービスを提供する為に、先進地である福井県敦賀市シル

バー人材センターへの視察研修や独自の講習会や勉強会も多数開催し研鑽に努めました。会員同士の情報交換や横の繋がりを深める為に、就業会員の全体会議も年に3回実施し、年度末の全体会議では、会員の自主的な運営で事業を推進していくということを確認しました。

(11) 各種講習会・研修会開催の積極的な取り組み

会員の技能やマナーの向上を図るために各種講習会を実施しました。連合会が受託したシニアワークプログラム(S P事業)技能講習の一部を当センターに委任され、平成22年度はマンション管理講習会を開催し26名の参加がありました。

当センターの講習会としては、しめ縄講習会、掃除講習会、チェンソー安全操作講習会を実施致しました。しめ縄講習会には一般市民の方にも参加して頂き良き交流の場となりました。

なお、毎年開催している接遇講習会には、釘崎由香里先生を迎え「選ばれるセンターになるためセミナー」というテーマで講演して頂き、昨年度を22名上回る208名の参加があり、内容もシルバー向けの講習会が出来ました。

(12) 会員による地域活動

会員の福利厚生事業については、平成14年度に設立した会員互助会で行っており、センターでは本体予算から会員互助会に対して組織活動費として預け事業計画に従って、会員同士そして地域住民との親睦行事を実施しました。

(13) 小都市高齢者社会活動支援センター条例に基づく会館の管理運営

指定管理者としての会館の管理業務は初年度の基本協定に基づく2期目に入り通算5年目の活動を終わりました。この間、様々な行事を条例に定められた事業計画に基づき実施し、多くの高年齢者や地域住民に参加して頂きました。今後も、シルバー人材センターの活動拠点としては勿論、地域の高年齢者が気軽に集える場所として、指定管理者の責務を果たしてまいります。

昨年度の会館の利用は、平成19年9月から開始した市民向けのパソコン教室が年間を通して開講されるなど、一般市民の利用や互助会活動、託児ルーム等の利用者を合わせて延べ7,611名(1階：会議室1・2、3,147名利用、2階：多目的ホール、洋室、和室、4,464名利用)にのぼりました。